

平成29年度

第5次総合計画 中期戦略事業プラン 事務事業評価シート

事業名	いきいきシニア事業			事業番号	04-102
事務事業担当	部名	部長名	課名	課等の長	
	保健福祉部	小林 幹夫	介護高齢課	山内温子	

計 画 (Plan)

総合計画体系	暮らし力	まちづくり目標	1	誰もが明るく暮らせるまち			
		基本政策	1	健やかに生き生きと暮らせるまちづくり			
		施策展開の方向	2	みんなで支え合う福祉のまちをつくる			
		施策	4	高齢者の地域生活支援の充実			
予算事業名	介護予防一次予防事業対象者施策事業						
事務区分〔選択〕	☐ 自治事務 ☐ 法定受託事務 (選択してください)			法令上の位置づけ			
事業開始年度	開始年度	平成25年以前 ～		終了年度	-		
関連法令等	介護保険法第115条の44(地域支援事業)						
国・県の計画等	地域支援事業実施要綱(厚労省老健局長通知)、かながわ高齢者保健福祉計画			計画期間	第6期(平成27年度～29年度)		
関連個別計画	伊勢原市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画			計画期間	第6期(平成27年度～29年度)		
実施の背景 (事業を取りまく環境・市民ニーズ)	住み慣れた地域で高齢者が健やかに生活するために、高齢者の健康寿命を延ばし、生活の質を高め、生活習慣病予防と介護予防を地域で総合的に展開することが望まれている。						
目的 (何をどうしたいのか)	活動的な状態にある高齢者を対象とし、できるだけ長く生きがいを持ち、地域で自立した生活を送ることができ、高齢者が要支援・要介護状態になることを予防する。						
主な対象 (誰・何を対象に)	65歳以上の市民						
事業内容 (手段、手法など)	・高齢者が要介護・要支援状態になることを予防するため、介護予防の人材育成、ミニデイ(サロン)への活動支援、介護予防教室の開催、高齢者ボランティアの活動支援及び介護予防の普及啓発を行います。						
事業行程	項目		年度				
			28年度	29年度			
	介護予防サポーターの養成		継続実施	継続実施			
	ミニデイ(サロン)への活動支援		継続実施	継続実施			
	介護予防教室の開催		総合事業実施	総合事業実施			
目 標	【指標名】		年度				
		【現状】	28年度	29年度			
	介護予防教室開催回数	1,005回	1,050回	1,100回			



事業実施(Do)へ

事業実施 (D○)

事業の「取組方針」 (前年度事務事業評価)	ミニデイサロンや介護予防サポーターによる介護予防教室は、地域住民により実施されているため、地域と連携しつつ、高齢者等の参加を促しながら各事業を進める。			
実施方法 [選択・記入]	☐ すべて直接実施 ☒ 左記以外			
	☒ 業務委託	☐ 指定管理	委託先又は指定管理者	社会福祉協議会及び介護保険事業所等
	☐ 補助金		補助先	
	☐ その他		具体的内容	
実施結果	項目	年度		
		28年度	29年度	
	介護予防サポーターの養成	継続実施		
	ミニデイ(サロン)への活動支援	継続実施		
	介護予防教室の開催	総合事業実施		
実施した取組の内容				
目標の達成状況	【指標名】	【現状】	年度	
			28年度	29年度
	介護予防教室開催回数	1,005回	904回	

コスト	年度		28年度 実績				29年度 実績			
	事業費合計 (a)		7,797		千円			千円		
	内訳	国県支出金 ①	4,619		千円			千円		
		地方債 ②	0		千円			千円		
		その他特財 ③	3,178		千円			千円		
		一般財源 (a)-①-②-③	0		千円	0		千円		
	国県支出金の内容		地域支援事業・介護予防事業の費用負担(国25%、県12. 5%、市12. 5%)							
	その他特財の内容	受益者負担	☐ 有 ☒ 無		前回の改定時期					
		その他	地域支援事業支援交付金							
	人件費	正規職員	0.99	人	8,564	千円		人		千円
		その他の職員	0	人	0	千円		人		千円
		人件費合計 (b)	0.99	人	8,564	千円		人		千円
	トータルコスト (a) + (b)		16,361		千円			千円		
単位当たりコスト	対象数	定義	65歳以上の市民		単位			単位		
		対象数	25,068		人			円		
	総事業費／対象数	653		円						

➡ 評価 (Check)へ

評 価 (Check)				
進捗状況 〔選択・記入〕	☐ 計画どおり (A) ☒ 概ね計画どおり (B) ☐ 計画どおり進捗せず (C)	B	左記判断理由	介護保険制度の変更に伴い、2次予防事業で実施していた介護予防教室を平成28年度から総合事業の短期集中通所型サービスに移行したため、開催回数が減となったが、その他の活動的な高齢者を対象とする介護予防教室は引き続き開催した。ミニデイサロンの立ち上げ相談に応じるほか、ミニデイサロンやダイヤビックいせはらの運営について継続して支援を実施した。
実施水準 〔選択・記入〕	☐ 他市より高い水準で実施 (A) ☒ 他市と同水準で実施 (B) ☐ 他市より低い水準で実施 (C) ☐ 一律に比較できない事業	B	他都市の事業内容等	市や地域包括支援センター、地域住民が主催する介護予防教室の開催や、介護予防サポーター養成等のボランティアの育成などにより、他都市と同水準で事業を実施している。
有効性 〔選択・記入〕	☒ 高い (A) ☐ 普通 (B) ☐ 低い (C)	A	左記判断理由	高齢者ができるだけ長く生きがいをもち、地域で自立した生活を送るため、地域住民が主体的に介護予防に取り組む介護予防事業をはじめ、様々な介護予防事業の実施は、多様な高齢者のニーズを満たす上においても有効である。
効率性 〔選択・記入〕	☒ 効率的に実施されている (A) ☐ 改善の余地がある (B) ☐ 抜本的な改善が必要である (C)	A	左記判断理由	行政や地域包括支援センターが実施する介護予防教室や、地域住民が自主的に活動する介護予防教室への講師派遣等、適切な役割分担により、効率的に事業展開することができている。



取組の改善 (Action)へ

取組内容の改善 (Action)				
所属長による今後の方向性の判断	方向性 〔選択〕	☒ 現状のまま継続 ☐ 見直しの上継続	事業推進上の課題	介護保険制度の改正に伴い、住民が主体的に介護予防の活動を実践し、高齢者の参加を促進していく取組みが重要である。住民ボランティアの指導・育成及び継続的な活動支援が重要。
次年度の取組方針		ミニデイサロンや介護予防サポーターによる介護予防教室は、地域住民が主体となって実施されているため、地域と連携しつつ、高齢者等の参加を促しながら各事業を進める。		
所管部長による総評		地域住民による自主的な介護予防の活動が継続的に行われるように、引き続き、地域住民主体の活動支援をするとともに、要介護等の状態になることを予防し、元気な高齢者の創出に努める。		